

様式第2号(第9条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度第2回 ふじみ野市学校給食センター運営審議会			
開催日時	令和7年12月23日(火) 開会時刻 午後2時00分 閉会時刻 午後3時00分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎5階 A501・502会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	越川 直樹	教育長	朝倉 孝
	副会長	栗田 大悟	教育部長	内田 和明
	委員	清水 愛子	事務局	山崎 純
	委員	北原 貴志	事務局	大高 修一
	委員	松岡 朋花	事務局	寺沢 武
	委員	赤羽 尚子	事務局	泉保 知加子
	委員	石川 亮	事務局	山崎 千里
	委員	関根 康二		
	委員	熊井 寧彦		
会議の議題	(1)学校給食費について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
傍聴人の数	0人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	令和8年度学校給食費の改定について			
事務局	教育委員会教育部学校給食課			
議事の確定	確定年月日	令和8年1月30日		
	記名押印	役職名 ふじみ野市学校給食センター運営審議会会長 越川 直樹		

別紙

発言者	発言の要旨
事務局	〈開会の挨拶〉
教育長	〈教育長挨拶〉
各委員	〈委員自己紹介〉
事務局	〈事務局自己紹介〉
事務局	<p>本日は、9人の委員に御出席いただいております。「ふじみ野市立学校給食センター運営審議会設置規則」第5条第2項に規定された定足数に達していることを御報告いたします。</p> <p>また、本審議会は、「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」第3条に基づき公開とします。本日は、傍聴を希望する方がおりませんので報告させていただきます。</p> <p>本日の審議会では、学校給食費についての諮問がございます。教育長から会長に諮問書をお渡しいたします。</p>
教育長	〈諮問書を読み上げて会長に受け渡し〉
事務局	<p>本日の進行につきましては、「ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則」第5条第1項の規定により、越川会長にお願いしたいと存じます。</p>
	〈教育長・教育部長 退席〉
越川会長	<p>それでは、本日の議題であります「学校給食費の改定」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈会議資料「令和8年度学校給食費の改定について」に基づき説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の児童・生徒の学校給食費は、小学校月額4,300円・中学校月額5,100円で、令和2年4月に改定されたもの。本市では、食材費の価格高騰が続く中でも、給食費の値上げはせず、食材費の高騰分については保護者に追加の負担を求めず、国の臨時交付金を活用しながら、公費を投入してきた。 ・令和4年度以降、給食費は改定せず、食材費の高騰分に公費を投入してきたが、実際に使用している食材費と給食費との乖離は年々増しており、現在の金額設定では、本来給食費がどのくらい必要なのか児童生徒の保護者に不明瞭なため、令和7年11月時点での食材価格の水準で適正な給食費を算出し改定する。

発言者	発言の要旨
	<p>〈児童・生徒〉 小学校 月額 4,300円→5,400円 中学校 月額 5,100円→6,400円 〈教職員〉 小学校 月額 5,200円→5,400円 中学校 月額 6,200円→6,400円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の改定についての諮問事項は、給食費を適正な金額に改定することであり、保護者負担額の値上げではない。国による無償化の報道等があるが、確定していないため、本日の諮問には含めていない。現時点においては、令和8年度の保護者負担額は据え置きとし、小学校月額4,300円、中学校月額5,100円を御負担いただく。改定額との差額分については引き続き公費を投入していく。教職員等については、改定後の額、小学校月額5,400円、中学校月額6,400円を御負担いただく。 ・国による無償化の制度設計が確定後、保護者負担額について再検討する予定。
越川会長	<p>ただいま事務局からの説明を受けましたので、質疑に入りたいと思います。給食費の改定について、御質問等がありましたらお願いします。</p>
石川委員	<p>夏休みがある8月の給食費はどうなっていますか。 1年間に何回給食を提供していますか。</p>
事務局	<p>8月は数日給食がありますが、給食費は8月分としては徴収していません。1年間に約200回程度給食を提供しています。</p>
熊井委員	<p>今回の改定は、額面上給食費は改定するが、今まで通り保護者からは月額4,300円、5,100円を徴収し、残りは市が負担するということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。令和8年度は、保護者負担額を変更する予定はありません。給食費の額のみ改定します。</p>
栗田委員	<p>国の臨時交付金を活用して保護者負担額を現状維持するとのことですが、臨時交付金は減らされたり、なくなったりすることはありませんか。</p>
事務局	<p>現時点では分かりません。臨時交付金が無かった場合は、市の一般財源で対応します。</p>

発言者	発言の要旨
栗田委員	<p>それでは、臨時交付金があればそれを活用し、無かった場合には市の一般財源を充てる根拠として、給食費の適正な価格をこの審議会で決めるということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。</p>
清水委員	<p>近隣市町の改定状況を見ても、この4月から10月で物価が上昇していると感じますが、本市はこの改定額で適正なのでしょうか。</p>
事務局	<p>本市では給食費の適正な価格について、毎年11月に見直すこととしています。今回提示した価格は、令和7年11月の水準に基づき算出した額です。今後も毎年11月に見直しを行い、適正な価格を検討していきます。</p>
越川会長	<p>本市では、給食費は据え置きのまま、実際は給食費より多い額をかけていますが、他市はどうですか。</p>
事務局	<p>本市と同様に対応している市町村も多くあります。国の給食費の調査で小学校の全国平均は約4,700円となっており、これに物価動向を加味すると5,200円になると国は発表しています。よって、本市の5,400円は妥当な額と考えております。</p>
関根委員	<p>今後さらに物価が上がった場合は、給食費は据え置きのまま公費負担を増やし、次年度の給食費については、1年1年見直していくということによろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>給食費がどのぐらい必要かということについては、毎年11月に見直しをし、次年度の給食費について検討します。</p>
関根委員	<p>では、令和8年度については、給食費の額は増やすが、保護者負担額は据え置きということによろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。</p>
越川会長	<p>給食費の額から予算を立てると思いますが、物価が高騰して予算が不足した場合は、予算より多く支出していくのでしょうか。</p>
事務局	<p>予算を立てる時点で、保護者負担額分とは別に物価高騰分として予算を確保しています。</p>

発言者	発言の要旨
越川会長	<p>予算は、物価高騰を見越してある程度多めに確保しつつ、予算ベースで考えるのではなく、必要な栄養価を満たせるよう献立を立て、それに基づいて支出しているということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。栄養価などについては基準がありますので、それを基に献立を立てています。その給食を維持できるよう公費負担を増やして予算を立ててきました。</p>
越川会長	<p>公費負担額は、誰がどの時点でどのように決めているのでしょうか。仕組みを教えてください。</p>
事務局	<p>毎月、予算と支出を管理しています。決められた予算内で献立を立てていますが、食材価格の高騰により予定どおりいかない場合があります。栄養価を満たした給食を提供し続けるには予算が不足する見込みがあった場合は補正予算を計上します。</p>
越川会長	<p>執行率を見ながら足りなくなりそうだったら補正をするということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。本市では、足りなくなったらメニューを減らしたり栄養価を落としたりすることはせず、財政当局と相談しながら予算を確保しています。</p> <p>今後は、必要な食材費に見合った給食費を設定し、しかしながら保護者の負担額は据え置きとし、市の子育て世帯への経済支援策として差額については市で負担する考えです。</p>
越川会長	<p>給食費の額は、物価高騰の実績で決めるという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。今後の見込みで給食費の額を設定することはできないので、毎年見直しをすることとしています。</p>
越川会長	<p>足りない心配になりますが、補正予算のことを伺ったので仕組みは理解しました。</p>
清水委員	<p>給食は、栄養価も考えられていて、おいしくて、量もあり、非常に安い。これは、保護者も教職員も感じているところだと思います。現在ファストフードもかなり値上がりしています。そのような中でも給食は安いままという誤解があると思います。そうではなく、公費が投入されていて、それは市の子育て支援であることを明示する意味で、今回の改定は妥当だと考えます。</p>

発言者	発言の要旨
越川会長	給食費は食材費だけで人件費などは入っていませんが、それが理解されていないと思います。1食あたりの食材費を明示するとともに、人件費やその他の経費についてもアピールして欲しいと思います。
事務局	8月の市報で周知しました。1月のパネル展示でも周知する予定です。今後も周知していきたいと思います。
清水委員	<p>学校でも協力できることがあればしたいと思います。</p> <p>例えば、入学説明会で新小学1年生の保護者に説明したり、子どもたちにもかみ砕いて説明できると思います。</p> <p>そのことが、子どもたちが給食を大事に感謝して食べることにつながると思います。</p>
越川会長	<p>他に御意見等ありますか。</p> <p>ないようですので、本審議会の意見としては、「食材費に相当する額に給食費を改定することが妥当」とすること、また、金額は、小学校が「月額5,400円」、中学校が「月額6,400円」、改定時期については、「令和8年4月」とすることよろしいでしょうか。</p>
委員一同	〈異議なし〉
越川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、事務局は答申案の配付をお願いします。委員の皆様は内容を御確認ください。</p>
事務局	〈答申案配付〉
越川会長	<p>皆様、答申案は御確認いただけましたでしょうか。</p> <p>御意見がありましたらお願いします。</p>
委員一同	〈意見なし〉
越川会長	<p>答申案の結びにあります。本当にかかっている額をしっかりと周知していただきたいと思います。</p> <p>御意見がありませんので、こちらの答申案で答申してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	〈異議なし〉

発言者	発言の要旨
越川会長	<p>それでは本審議会としましては、本答申案で答申いたします。 本日の議題は以上となります。 「令和7年度第2回ふじみ野市学校給食センター運営審議会」を閉 会します。ここで進行を事務局にお返しします。</p> <p>〈休憩〉</p>
事務局	<p>再開いたします。 それでは、あらためまして、答申書の御提出を越川会長からよろし くお願いいたします。</p>
越川会長	<p>〈答申書を読み上げて教育長に渡す〉</p>
教育長	<p>〈教育長挨拶〉</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 以上をもちまして、本日の審議及び諮問・答申は全て終了となりま す。本日は、会議運営に御協力いただき、誠にありがとうございました。</p>